

運転経歴証明書の再交付申請手続について

手続できる 場合	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転経歴証明書を無くしたとき ○ 運転経歴証明書を汚損、破損したとき ○ 住所変更等、運転経歴証明書の記載事項を変更するとき ○ 運転経歴証明書の写真を変更するとき ○ 旧運転経歴証明書（平成24年3月31日以前に発行されたもの）から切り替えるとき 	
手続場所	運転免許センター	警察署 又は二ツ井、矢島、にかほ、 美郷、増田、羽後の各交番
受付時間等	月曜日から金曜日（平日のみ）	
	※ 土曜日・日曜日・祝日・振替休日及び年末年始の休日は手続ができません。	
	午前 8 : 30 ~ 11 : 00 午後 1 : 00 ~ 3 : 00	午前 9 : 00 ~ 12 : 00 午後 1 : 00 ~ 4 : 00
交付	即日交付（1時間30分程度）	後日交付（約2週間後）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 申請用写真 1枚 ※ 縦3.0×横2.4cm、無帽、正面、上三分身、無背景のもので申請前6か月以内に撮影したもの ○ 汚損、破損、記載事項変更等、経歴証明書をお持ちの場合は、その運転経歴証明書 ○ 本人確認ができる書類 （マイナンバーカード、保険証、パスポート、住民票等） ○ 旧運転経歴証明書（切り替える方） 	
	※ 運転免許センターでは、本人を直接撮影して免許証を作成しますが、持参した写真で免許証を作成することもできますので、希望する場合は係員に申し出てください。	※ 警察署で手続をされる方は、申請用写真で免許証を作成しますので、明るく、鮮明な写真を持参してください。
	※ 写真の詳細については、 写真の基準 をご覧ください。	
	<p>【住所変更等を同時に行う場合】 経歴証明書の記載事項変更のページをご覧ください。</p>	
手数料	経歴証明書再交付手数料 1, 100円	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 再交付後に、なくした運転経歴証明書が見つかった場合は、直ちに運転免許センター又は警察署、交番、駐在所に見つかった運転経歴証明書を提出してください。 ○ 盗難や紛失した方は、最寄りの警察署又は交番若しくは駐在所に届出をしてください。 	

お問い合わせ先
運転免許センター TEL 018-824-3738
または最寄りの警察署（免許受付）まで